

令和3年 第4回三芳町教育委員会（4月定例会）会議録

召集年月日	令和3年4月15日（木）			
開会日時	令和3年4月15日（木） 午後3時00分			
閉会日時	令和3年4月15日（木） 午後3時20分			
開催場所	三芳町役場5階 501会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	長野 真寿美	出席	
	委員	細谷 雄司	出席	
	委員	島田 喜昭	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当主幹 石坂 和希子、(書記) 宮本 智明			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長	若林 崇幸		
	学校教育課長	宇佐見 宏一		
	社会教育課長兼 藤久保公民館長	小川 智東		
	文化財保護課長	柳井 章宏		
	学校給食センター所長	長谷川 幸		
	竹間沢公民館長	駒井 浩		
	中央公民館長	古寺 靖		
	図書館長	代田 知子		
その他の出席者の氏名				
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言 (教育長)			
会議録の承認	3月定例会会議録は承認された。 会議録署名委員に、島田委員を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 令和3年度第1学期始業式及び入学式について			
(日程第3) 議事				
議案第22号	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件			
議案第23号	令和3年度三芳町通学区制度運用委員会委員の委嘱について			
議案第24号	三芳町学校運営協議会委員の任命について			
議案第25号	三芳町コミュニティ・スクール推進委員の委嘱について			

<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第22号 三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑内容】 旧が不明でしたが、説明のとおり3箇所の修正ということで理解しましたが、現在、押印廃止ということで問われております。印鑑を押す文化は大事だと思いますが、ここにある印というマークは、どの程度大事で必要なのか教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>印鑑の欄ですが、就学援助費で三芳町に委任するものになります。こちらは、署名のみではなく印鑑を押していただき、就学援助費の請求及び受領に関する一切の事務を三芳町に委任しますという証明をとるため、押印省略という事は重々承知しておりますが、お金が絡むことですので、印鑑の押印を付けさせていただいております。</p>
<p>委員</p>	<p>備考欄を追加したということですが、今まで備考欄がなくて困ったこと等はございましたか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>特にございませんでしたが、性別を省いたという事で、事務処理の都合上、事務を円滑に進めるために備考欄を設けさせていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>左側の文章の上から4行目の、学校給食費に限るとするのは、公会計になった現在も必要なのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>委員ご指摘のとおりです。学校給食費に限るという事です。 《採決の結果、議案第22号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第23号 令和3年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員 学校教育課長</p>	<p>【質疑内容】 委員会は、昨年以前で何度くらい開かれたのでしょうか。 ここ数年は開かれていませんが、直近では平成27年度に藤久保交差点近くの一画で、三芳中学区になるのか東中学区になるのかというところで委員会が開かれました。その前になりますと、東中学校とヨネザワの間のマンションの所で、竹間沢小学区になるのか唐沢小学区になるのかというところで開催されています。 《採決の結果、議案第23号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第24号 三芳町学校運営協議会委員の任命について 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第24号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
	<p>○議案第25号 三芳町コミュニティ・スクール推進委員の委嘱について 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>

委員	<p>【質疑内容】</p> <p>委員の委嘱について異論はございません。コミュニティ・スクールは非常に期待をしています。学校は閉鎖的な空間ではなく、多くの人の目に触れながら、逆に色々な人を巻き込みながら運営されていくべきだと思います。見方を変えれば、コミュニティ・スクールに参加されることによって帰属意識が生まれたりすることもありますので、出来るだけそういった効果を引き出すような多くの人に関われるような運営が出来たらと思っています。</p>
委員	<p>私も委嘱に関して意見はございません。欠員になった場合、このような事というのはあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>何らかの事情により欠員となった場合は、推進員という事で各学校の運営協議会委員の中から代表を出していただいておりますので、欠員となった場合は、報告若しくは提案という形になると考えております。</p> <p>《採決の結果、議案第25号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
(日程第4) 報告事項	(1) 令和3年度MIYOSHIオリンピックアード給食について
(日程第5) その他	(1) 緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置等の対応について
(日程第6) 閉会	閉会宣言 (教育長)
事 務 連 絡	
教育総務課長	(1) 教育長・教育委員のスケジュールについて
次回定例教育委員会については、5月14日(金)午後3時00分から開催することに決定した。	
閉会時間 午後3時20分	